京都府後期高齢者医療広域連合告示第15号

京都府後期高齢者医療広域連合予算の要領の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第 219条第2項により、平成30年第2回京都府後期高齢者医療広域連合議会 定例会の議決を経た平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計補正予算(第1号)を別紙のとおり公表する。

平成30年8月28日

京都府後期高齢者医療広域連合長 堀口 文昭

議案第6号

平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ742,977千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ338,633,154千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月24日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 堀口 文昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位: 千円)

款			項			補正前の額	補 正 額	計
7. 繰	越	金				3, 860, 006	742, 977	4, 602, 983
			1. 繰	越	金	3, 860, 006	742, 977	4, 602, 983
	歳	入	合	計		337, 890, 177	742, 977	338, 633, 154

歳 出

	款			項			補正前の額	補	正	額	計
6. 諸	支	出	金				60, 100			742, 977	803, 077
				1. 償 還 🕄	を及び還	付 加 算 金	60, 100			742, 977	803, 077
	歳		出	合	計		337, 890, 177			742, 977	338, 633, 154

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳 入)

			款						補正前の額	補 正 額	11 d
1. 市	町	村		支	出	1		金	59, 736, 748	0	59, 736, 748
2. 国	庫		支		出			金	107, 214, 056	0	107, 214, 056
3. 府		支		出				金	28, 333, 364	0	28, 333, 364
4. 支	払	基	金	交		付		金	138, 259, 943	0	138, 259, 943
5. 特	別高額	医 療	費共	同 事	業	交	付	金	172, 935	0	172, 935
6. 繰			入					金	2, 400	0	2, 400
7. 繰			越					金	3, 860, 006	742, 977	4, 602, 983
8. 諸			収					入	310, 725	0	310, 725
		歳 入	、合	計					337, 890, 177	742, 977	338, 633, 154

(歳 出)

			計	補正額の財源内訳					
款	補正前の額	補 正 額		牛	一般財源				
				国府支出金	地方債	その他	一		
1. 保 険 給 付 費	334, 942, 243	0	334, 942, 243						
2. 府財政安定化基金拠出金	142, 309	0	142, 309						
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	173, 235	0	173, 235						
4. 保 健 事 業 費	636, 970	0	636, 970						
5. 公 債 費	1,000	0	1,000						
6. 諸 支 出 金	60, 100	742, 977	803, 077				742, 977		
7. 予 備 費	1, 934, 320	0	1, 934, 320						
歳 出 合 計	337, 890, 177	742, 977	338, 633, 154				742, 977		

2. 歳入

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金 (単位: 千円)

目補	補正前の額	補 正 額	計	節			説	FIFE	
	無正削り領			区 分	金 額	p./L	克 龙	971	
1. 繰越金	3, 860, 006	742, 977	4, 602, 983	1. 前年度繰	742, 977	前年度繰越金			742, 977
				越金					
計	3, 860, 006	742, 977	4, 602, 983						

3. 歳 出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

節 補正額の財源内訳 説 明 目 補正前の額 補 正 額 計 特定財源 一般財源 区 分 金 額 国府支出金 地方債 その他 3. 国・府支 742, 977 742, 977 742,977 23. 償還金利 742,977 国・府支出金等返還金 742, 977 出金等返 子及び割 還金 引料 計 60, 100 742, 977 803, 077 742, 977

(単位 : 千円)